

◇ 速度取締り指針 ◇

- 草加警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

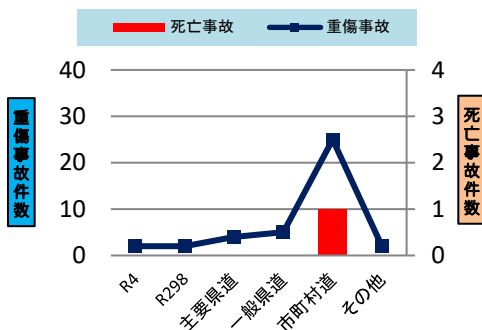
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	10:00~15:00	草加市青柳地内 八潮市大字西袋地内	30km/h (指定) 30km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 人身事故が多い幹線道路
○ 取締り要望が多い生活道路（30km/h規制）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
日中の生活道路や通学路は、実勢速度が高い傾向にあるため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

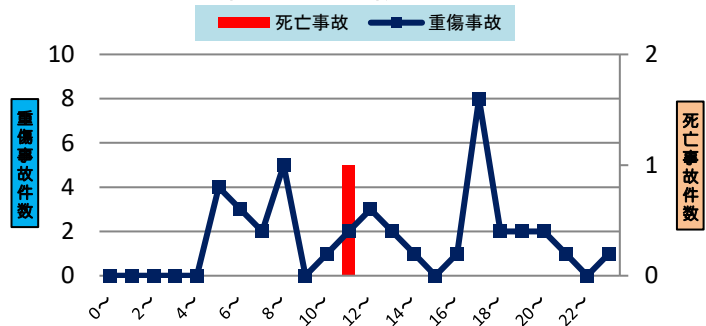
<管内における交通事故発生状況>（令和8年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市道で発生しています。
- 重傷事故は、約63%が市道で発生しています。また、60%が交差点において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、日中時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、通勤通学時間帯と薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 草加警察署管内では、人身事故が増加傾向（前年比約+11.4%）にあります。
- 草加警察署管内の人身事故の多くは、交差点（約51%）で発生しています。
- 重傷事故では、出合頭（約33%）事故が多く発生しています。
- 重傷事故の被害者の多くは自転車（約38%）と歩行者（25%）です。

その他の交通指導取締り

- 自転車違反に対する交通指導取締りを強化します。
- 通学路対策として、通学路における交通安全指導（交通事故・違反の未然防止活動）及び交通取締りを強化します。
- 交差点における交通事故の発生が多いため、交差点関連違反（信号無視、横断歩行者妨害、指定場所一時不停止）の交通取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種違反の取締りを推進します。